

報道各社御中 ← 環境省広報室

東京都で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について
(H26.12.4 18:00)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	安来市	渡り鳥糞便	11/3 採取			11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/13 指定
2	東京都	江東区	ホシハジロ	11/13 回収	陰性	11/17 陽性	11/25 インフルエンザウイルスは検出されず	11/17 指定 11/25 18時解除
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	11/19 回収	陽性		11/27 インフルエンザウイルスは検出されず	11/19 指定 11/27 11時解除
4	千葉県	長生郡長柄町	カモ類糞便	11/18 採取	陽性	11/20 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/20 指定
5	鳥取県	鳥取市	カモ類糞便	11/18 採取			11/27 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/27 指定
6	東京都	大田区	ホシハジロ	11/26 回収	陽性		12/4 インフルエンザウイルスは検出されず	11/27 指定 12/4 18時解除
7	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/23 回収		11/27 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/27 指定
8	兵庫県	南あわじ市	アイガモ (野生化個体)	11/29 回収	12/1 陽性		確定検査機関に送付	12/1 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

【No.6の案件について】

27日(木)、東京都の簡易検査において陽性とされた死亡野鳥について、動物衛生研究所(確定検査機関)において実施された確定検査により、A型インフルエンザウイルスは検出されませんでした。また、現地での重点監視を通じて野鳥の大量死等は確認されていません。このため、現在設定している野鳥監視重点区域は、本日18時に解除します。



1 主な経緯等

(1) ホシハジロの回収地

東京都大田区（おおたく）

(2) 経緯

- ホシハジロ1体の死体を回収（11月26日）。
- 27日に実施された簡易検査で陽性と判明。
- 27日、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- 27日、動物衛生研究所（確定検査機関）に確定検査のため検体を移送。
- 12月4日、確定検査結果の判明。検査終了。

2 対応

(1) 野鳥監視重点区域は解除。

(2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

(3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.htmlに掲載）に基づき適切に対応。

3 検査結果について

簡易検査で分かるのは、A型インフルエンザに感染している可能性ですが、擬陽性の反応が出てしまうことがあります。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

平成26年12月4日（木）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：堀内 洋（内線6470）

鳥獣専門官：根上 泰子（内線6676）